

実績・経験等評価項目に関する共同企業体(JV)の評価対象

		企業	A	B	A	B	A	B
		今回の入札案件での参加形態	単体	単体	共同企業体(JV)を構成		共同企業体(JV)を構成	
		代表者と構成員の区分			代表者	構成員	代表者	構成員
		過去の形態	共同企業体(JV)または 経常JVを構成		単体	単体	共同企業体(JV)または 経常JVを構成	
		代表者と構成員の区分	代表者	構成員			代表者	構成員
	評価項目	評価内容	加点対象		加点対象		加点対象	
	業者の技術力	類似工事の施工実績	過去15年間における業者の類似工事の施工実績		出資比率20%以上のみ対象	JVの構成員のすべての施工実績を加算し評価する。		JVの構成員のすべての施工実績を加算し評価する。
技術者の技術力	工事成績評定点の平均点	過去5年間の発注工種における工事成績評定点の平均点	×	×	過去のJVとしての工事成績は対象としない。		JVの構成員すべての工事成績を対象とする。	
	類似工事の施工経験	過去15年間における配置予定技術者としての類似工事の施工経験		出資比率20%以上のみ対象	JVの構成員のすべての施工経験を加算し評価する。		JVの構成員のすべての施工経験を加算し評価する。	

注1 『』は加点対象とし、『×』は加点対象としないことを表します。

注2 共同企業体での発注案件の場合、工事成績評定点の加点対象は、JV代表者及び構成員の工事成績が対象です。加えて、過去のJVの代表者及び構成員としての工事成績も対象となります。ただし、出資比率20%以上のものに限りです。

注3 共同企業体での発注案件の場合、類似工事の施工実績・経験について構成員全者を評価対象とします。
(構成員全者の実績・経験に、今回の構成員の出資比率を掛けて算出します。上限は、各評価項目の最高点とします。)

注4 共同企業体での発注案件の場合、共同企業体の構成員としての類似工事の施工実績・経験は、出資比率が20%以上のものに限りです。

注5 工事成績評定が改正されたことにより、今後4年間は、新旧工事成績の格差分を旧工事成績に加算します。

注6 本市の工事成績を有しない場合は、福井県の工事成績を対象とします。